

人間ドック・脳ドック 検診費の一部を 補助します

川越市国民健康保険（市国保）に加入している四十歳以上で国民健康保険税を完納している方を対象に、人間ドック・脳ドック検診費の一部補助を行っています。

ただし、費用の補助は一年度（四月から翌年の三月まで）につき、それぞれ一回です。

●人間ドック

費用は全部で三万九千九百円ですが、一万三千六百五十円の自己負担で受検できます。

市国保で契約している市内医療機関で受検できます。受検前に保険証を持って、国民健康保険課（本庁舎二階）または出張所・連絡所にお越しください。

●脳ドック

掛かった費用のうち、二万六千二百五十円を限度に助成します。

脳ドック実施機関であれば、市内・市外を問いません。受検後に保険証・領収書（検査項目の内訳のある原本）・

預金通帳を持って、国民健康保険課または出張所・連絡所にお越しください。

問い合わせ：国民健康保険課

国保給付担当・TEL内線3821

「パパ・ママ応援ショップ事業」を開始しました

「パパ・ママ応援ショップ事業」は、県と市の共同事業です。対象家庭に配付される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を協賛店舗で提示すると、商品価格の割り引きなどのサービスが受けられるものです。協賛のステッカーがはってある県内の店舗で、利用できます。

優待カードの配付対象および配付方法

①中学校修了までの子どもがいる家庭
②お通っている小中学校・保育園・



このステッカーが目印です

初雁公園 水泳プールの開園

開園期間…6月30日(出)～7月19日(休)までは
土・日曜日、祝日のみ・7月20日(金)～8月31日(金)

開園時間…午前10時～午後5時（入場は午後4時まで）

料金（2時間）…大人＝200円▶高校生＝100円▶小中学生＝50円▶ロッカー＝50円

*天候不良などにより、休園や開園時間を短縮することがあります。

*未就学児童は、20歳以上の保護者が同伴してください（保護者1人につき児童2人まで）。

*プール使用上の安全性については、十分に確保されています。

問い合わせ…公園管理事務所・TEL222-1301



幼稚園などを通して配付

*未就園児・未就学児がいる家庭、およびすでに母子手帳の交付を受けている家庭には、子育て支援課（本庁舎二階）・出張所で配付します。

②これから母子手帳の交付を受ける家庭
③市民課（本庁舎一階）・出張所・連絡所・本川越駅証明センター・総合保健センターで、

母子手帳といっしょに配付

*市内の協賛店舗・特典内容は市のホームページで、県内の協賛店舗・特典内容は県のホームページでご覧になれます。

耐震改修を行った場合に、固定資産税を減額します

昭和五十七年一月一日以前に建てられた市内の住宅について、一定の耐震改修工事を

行った場合、その住宅に係る固定資産税（百二十平方メートル相当部分まで）を、翌年度分から次のとおり減額します。

耐震改修工事の完了時期と固定資産税減額措置の内容

- 平成十八年～二十一年に完了
① 三年間二分の一に減額
- 二十二年～二十四年に完了
② 二年間二分の一に減額
- 二十五年～二十七年に完了
③ 一年間二分の一に減額

●主な要件

- ① 昭和五十七年一月一日以前から所在する住宅である
 - ② 現行の耐震基準に適合する耐震改修である
 - ③ 耐震改修に係る工事費用が三十万円以上である
- 耐震改修工事後、原則として三か月以内に証明書などの必要書類を添付して、申請してください。

*なお、②③についての証明書は、登録された建築士事務所に属する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関のいずれかに、発行を依頼してください。

問い合わせ：資産税課家屋担当・TEL内線2368

エコチャレンジファミリー 大募集!

暑さが厳しくなり、冷房などのための電気使用量が気になりませんか? 市では、家族で楽しく省エネに取り組む「エコチャレンジファミリー」を募集しています。節電の効果がすぐに数字で実感できる測定機器を使いながら、楽しく効果的に省エネができます。各コース修了者には、認定証と参加記念品を差し上げます。また、すべてのコースを修了すると「ゴールド・エコチャレンジファミリー」として認定します。

コース内容

- ①**毎日がチャレンジ!** 「省エネナビコース」=家1軒分の使用電力量を丸ごとチェック(1か月間)
- ②**気軽にチャレンジ!** 「簡易電力計コース」=電気製品ごとの使用電力量をチェック(1か月間)
- ③**じっくりチャレンジ!** 「省エネ家計簿コース」=ガス・水道・ガソリンの省エネにも挑戦(3か月間)

*①②については、原則として、機器の説明・配付・返却は環境政策課(本庁舎5階)で行います。配付時に郵送を希望する方は、お知らせください。

*機器の返却を郵送で希望する場合は、郵送代の負担をお願いします。

申し込み…直接、環境政策課(電話・ファクス可。ファクスの場合、住所・氏名・電話番号・希望コースを明記)

*募集は随時行っています。また、市のホームページでも受け付けています。

問い合わせ…環境政策課地球温暖化対策担当

TEL内線2615・FAX225-9800

しつかり管理! 小規模貯水槽

いつでも安全で衛生的な水を使うためには、貯水槽の正しい管理が必要です。

小規模貯水槽(有効容量十立方メートル以下)を設置している皆さんは、次のような管理および検査を実施して

ださい。

●貯水槽の掃除は年一回、定期的にを行う

●毎日、水の色・濁りなどの検査と毎月の施設点検を行う

●異常があつたときは速やかに給水をやめ、利用者に知らせたうえで、保健所に水質検査を依頼する

●食品・環境衛生課(TEL22

7-5103)または厚生労働大臣の登録を受けた簡易専用水道検査機関に依頼し、年一回定期的に「水質の検査」を受ける

*有効容量が、十立方メートルを超える貯水槽(簡易専用水道)は、水道法三四条の二に基づく管理が、設置者に義

務付けられています。

問い合わせ…給水課給水サー

ビス担当・TEL223-3071

水道管の漏水調査に ご協力ください

宅地内のメーター器や止水栓などと、本管までの間の水漏れを調査します。腕章を着用し、身分証明書を携帯した上下水道局の委託業者が伺いますので、ご協力をお願いします。

留守の場合でも調査しますので、ご了承ください。なお、物品の販売・費用の請求を行うことはありません。

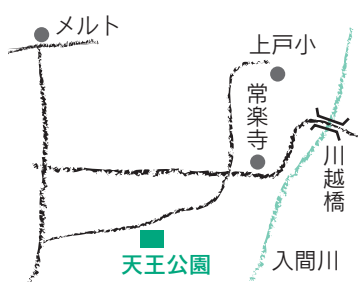
調査期間:7月上旬〜10月末

対象:本庁管内・高階・霞ヶ関地区の一部、芳野・古谷・南古谷・霞ヶ関北・名細・山田の全地区

*最近、建物内の水道管の清掃業者に関する問い合わせがあります。上下水道局では、建物内の水道管清掃業者のあ

つせんは行っていません。

問い合わせ…給水課維持担当・TEL223-3071



6月15日の午後、上戸へ出かけました。早くも梅雨の中休みに入り、夏の訪れを感じさせる天気。住宅街の細い道を進むと、天王公園に到着。園内は木々に覆われているため、涼しく感じられ、ちょっとひと休み。ブランコを勢いよくこいでいる子どもの様子を見ると、暑さを吹き飛ばす元気よさに、もう一息で常楽寺だと、再び歩き始めました。



シリーズ 259

うわと [上戸]